

岡山県営食肉地方卸売市場事業経営戦略

団 体 名 : 岡山県

事 業 名 : 市場事業(法非適用)

策 定 日 : 令和 3 年 1 月 (令和8年3月中間見直し)
 令和 5 年 1 月 (一部改定)

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用	事業開始年月日	昭和37年4月1日
職 員 数	3 人	市場種別区分	地方卸売市場
前 回 の 移 転 又 は 再 整 備 年 度	平成14年度	次回再整備予定年度	未定
広 域 化 実 施 状 況	/		
民間活用の状況	ア 民間委託	設備・機器保守管理業務等について、民間に業務委託している。	
	イ 指定管理者制度	/	
	ウ PPP・PFI	/	

(2) 使用料形態

※取扱い種別、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

売上高割使用料の 概 要 ・ 考 え 方	○食肉取引所使用料 【概要】 売上金額の2/1,000 【考え方】 近隣競合市場の設定に合わせて2/1,000としている。
施設使用料の 概 要 ・ 考 え 方	○冷蔵庫使用料 【概要】 (1)枝肉 ○牛・馬 320円 ○豚 110円 ○子牛・子馬 110円 ○綿羊・やぎ 110円 (※各1頭1日当たり) (2)部分肉 1日10kg当たり 10円 【考え方】 人件費及び使用する設備等の管理費・修繕費に応じて積算し、獣畜ごとに設定している。 ○施設使用料 【考え方】 使用している敷地、建物等の時価、使用面積に応じて積算し、設定している。
使用料改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	令和7年4月1日 (施設使用料(加工施設使用料)を 改定)

(3) 現在の経営状況

年間取扱高 (t) ※過去3年度 分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
	R6				6,961		6,961
	R5				7,051		7,051
	R4				6,908		6,908
年間税込 売上高 (百万円) ※過去3年度 分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
	R6				5,579		5,579
	R5				5,557		5,557
	R4				5,433		5,433
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	R4		54.2%	R5	54.0%	R6	68.1%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	R4		6.4%	R5	6.5%	R6	7.4%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	R4		89.1%	R5	88.7%	R6	88.6%
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載	R4		74.4%	R5	68.6%	R6	69.3%
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	R4		3,438.0%	R5	4,624.8%	R6	4,216.5%

【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

岡山県営食肉地方卸売市場事業では、豚の処理頭数の増加により、年間取扱高が近年増加傾向にあり、年間税込売上高も微増している。それに伴い、経常収支比率及び経費回収率はともに改善傾向にあるものの、依然として100%を大幅に下回っており、他会計補助金比率も90%程度と高い数値で推移していることから、一般会計からの繰入金に依存した経営状態が続いている。

また、施設の老朽化対策については、有形固定資産減価償却率が、大規模更新工事を行った令和5年度に前年度から5.8ポイント低下し、一定の効果がみられるものの、料金収入に対して相対的に大きな投資であったことから、企業債残高対料金収入比率は大幅に増加した。

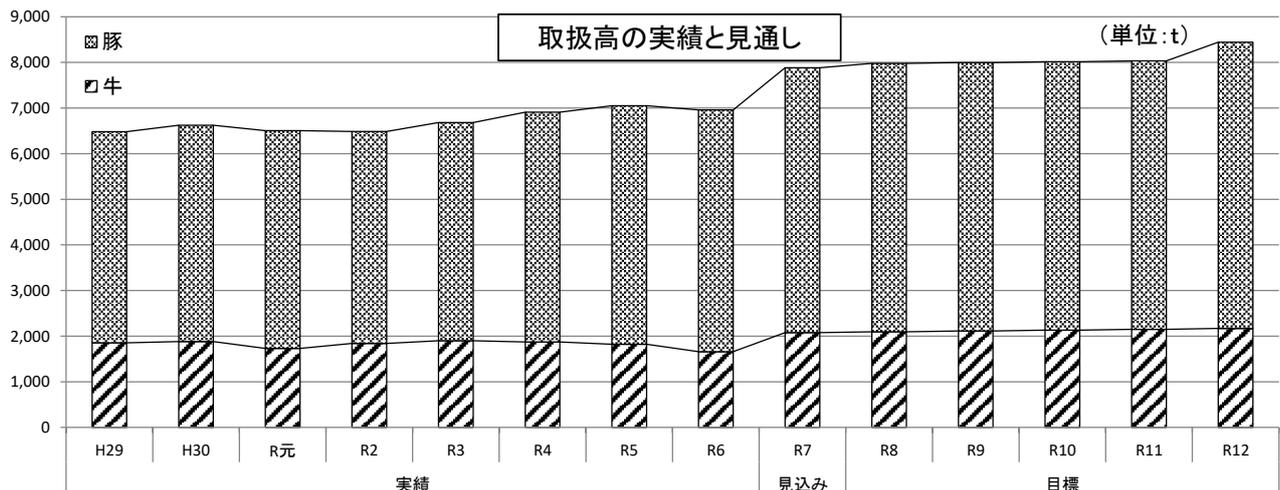
償還負担の軽減を図るため、引き続き経営改善に努めていく必要がある。

2. 将来の事業環境

(1) 取扱高(t)の見通し

取扱高の見通しについては、次の条件で推計した。

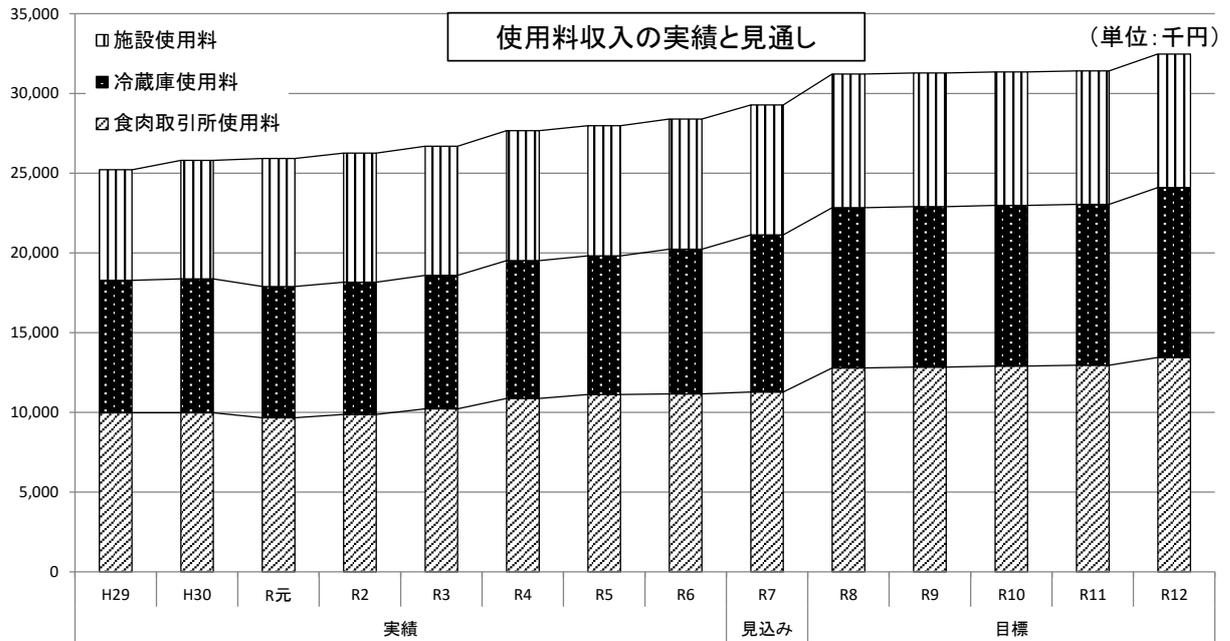
過去3年(R4~6)の1頭当たり重量(牛:438.7kg、豚:78.6kg)×と畜頭数の目標頭数(岡山県営と畜場事業経営戦略2(1)処理頭数の見通しに記載の頭数。以下「と畜目標頭数」という。)×過去3年(R4~6)の上場率(取扱率。牛:83.8%、豚:99.8%)



	実績								見込み	目標				
	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6		R7	R8	R9	R10	R11
牛	1,855	1,879	1,732	1,841	1,897	1,872	1,824	1,660	2,077	2,096	2,114	2,132	2,151	2,169
豚	4,627	4,742	4,772	4,647	4,784	5,036	5,227	5,301	5,805	5,883	5,883	5,883	5,883	6,275
計	6,482	6,621	6,504	6,488	6,681	6,908	7,051	6,961	7,882	7,979	7,997	8,015	8,034	8,444

(2) 使用料収入の見通し

- ①食肉取引所使用料 次の条件で推計した。
 ・取扱頭数 と畜目標頭数×過去3年(R4~6)の上場率(取扱率。牛:83.8%、豚:99.8%)
 ・売上金額 取扱頭数×過去3年(R4~6)の1頭当たり売上金額(牛:652,381円、豚:43,793円)
 ・使用料 売上金額×2/1,000
- ②冷蔵庫使用料 次の条件で推計した。
 ・入庫頭数 と畜目標頭数×過去3年(R4~6)の入庫率(牛:90.1%、豚:99.7%)
 ・使用料 牛:入庫頭数×320円、豚:入庫頭数×110円、部分肉:過去3年(R4~6)の平均
- ③施設使用料 加工施設について、R5年度の工事で増設した設備の取得価額・耐用年数を勘案し、R7年度に使用料の増改定を実施したところである。その他の施設使用料についても、物価動向等を基準に毎年度見直しの検討を行っていることから、必要に応じて改定を実施する。



	実績								見込み	目標				
	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6		R7	R8	R9	R10	R11
食肉取引所使用料	9,975	9,968	9,663	9,875	10,218	10,867	11,115	11,159	11,278	12,789	12,843	12,897	12,952	13,444
冷蔵庫使用料	8,310	8,396	8,232	8,292	8,370	8,644	8,706	9,079	9,846	10,048	10,062	10,076	10,091	10,654
施設使用料	6,927	7,439	8,025	8,096	8,101	8,159	8,157	8,158	8,159	8,375	8,375	8,375	8,375	8,375
使用料計	25,212	25,803	25,920	26,263	26,689	27,670	27,978	28,396	29,283	31,212	31,280	31,348	31,418	32,473

(3) 施設の見通し

岡山県営食肉地方卸売市場では、平成14年3月に基幹処理棟を、平成16年3月に部分肉処理棟を整備する等、施設の充実と整備を順次進めており、令和6年2月には、市場関係団体からの求めに応じて、冷蔵・冷凍庫の収容能力や加工肉の処理能力等を向上させる大規模更新工事を完了させた。

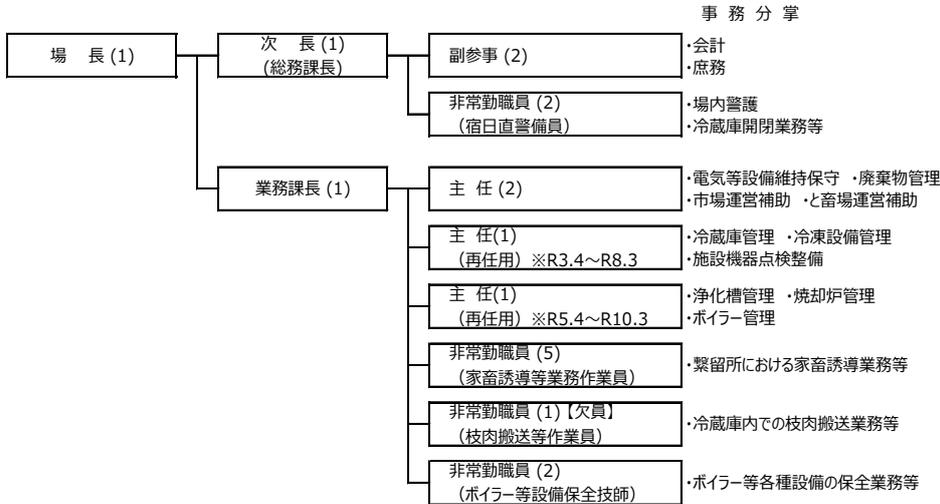
一方で、多くの設備で法定耐用年数が経過するなど老朽化が進行していることから、日常的な点検等で異常の早期発見に努めるとともに、修繕部品の事前調達・確保に努め、可能な限りの長寿命化に取り組んでいる。

引き続き、施設の状況に応じた老朽化対策に取り組むとともに、施設設備等修繕・更新計画案に基づく計画的な整備を推進していく。

(4) 組織の見直し

現在、市場業務及びと畜業務に関わる職員は、常勤職員(7名)、再任用職員(2名)及び非常勤職員(9名、欠員1名)であるが、これまで、職員の定年退職に伴い、一部の業務を外部委託するなど、体制を柔軟に見直してきた。しかし、令和7年度末及び令和9年度末には、施設設備の点検・管理を担当している再任用職員が退職する予定であり、さらなる外部委託化などの対応が必要となる。知識と経験を有する再任用職員の退職が続く見込みであることから、当該職員の担当業務を常勤職員及び非常勤職員で担えるかどうかを検討の上、業務の再編成を進め、知識・技術を次世代に確実に継承できる体制を整える必要がある。あわせて、民間企業の活用もさらに進め、持続可能な業務体制の確立を図っていく。

(令和7年10月1日現在)



3. 経営の基本方針

岡山県営食肉地方卸売市場は県営と畜場を併設し、畜産物の流通システムの要として県内畜産農家の生産振興と県内消費者への新鮮で衛生的な食肉の提供において重要な役割を果たしている。本市場の地域の食肉生産拠点としての機能を安定的に維持するため、施設設備を適切に修繕・更新・増強するとともに、畜産関係機関と連携して市場の販売力強化に向けて取り組み、経営基盤の強化を図る。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>・有形固定資産減価償却率:令和元年度 71.8% → 令和6年度 69.3% → 令和12年度 74.2%</p> <p>【考え方】 有形固定資産減価償却率は、令和5年度の大規模更新工事により一時的に改善されたものの、多くの設備で老朽化が進行しており、既に法定耐用年数を経過したものもある。これらの設備については、修繕や基幹部分の更新を行い、可能な限り長寿命化を図っている。令和12年度時点で償却率を74.2%に抑えるため、施設設備等修繕・更新計画案に基づき、計画的に整備を進めていく。(設備更新を行わない場合、有形固定資産減価償却率は81.5%となる見込み)</p>
-----	---

1 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項

法定耐用年数が経過するなど老朽化が進行している施設・設備については、計画的な修繕・更新による予防保全に取り組み、長寿命化を図っている。

引き続き、施設・設備の安定的な運用と市場業務の円滑な実施に向けて、施設設備等修繕・更新計画案に基づく計画的な整備を推進していく。

2 防災・安全対策に関する事項

設備の予防保全は、故障時の影響を軽減させるだけでなく、作業中の職員の安全確保にも資することから、引き続き、日常的な点検・保守を実施し、設備異常の早期発見・対応に努める。

また、修繕部品の事前調達及び確保を進め、迅速な修繕対応が可能な体制を維持する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・経費回収率: 令和元年度 4.9% → 令和6年度 7.4% → 令和12年度 11.2% ・他会計補助金比率: 令和元年度 93.5% → 令和6年度 88.6% → 令和12年度 83.7%
-----	---

【積算の考え方】

- ・使用料: 2(2)使用料収入の見通しのとおり、食肉取引所使用料、冷蔵庫使用料及び施設使用料を見込む。
- ・企業債: 施設設備等修繕・更新計画案に基づき実施する整備事業費に充当する起債額を見込む。
新規借入の条件は、30年償還、3年据置、利率2.30%で見込む。
- ・繰入金: 企業債の償還(元金・利子)及び市場運営に必要な額について見込む。

【財源確保の取組】

- ・使用料収入の確保に向けて集荷対策に取り組むとともに、使用料単価について、物価動向等を踏まえた見直しを検討する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【積算の考え方】

- ・委託料: 令和7年度当初予算額を基に、経費の上昇傾向や今後の事業計画を考慮して、必要額を見込む。
- ・管理運営費(修繕費): 施設設備等修繕・更新計画案に基づく通常修繕費及び突発的な故障等に対応する緊急修繕費について、物価上昇等を加味した必要額を見込む。
- ・管理運営費(光熱水費): 各年度のと畜目標頭数に応じた使用量を算出の上、上昇傾向等を反映した単価を基準に必要額を見込む。
- ・職員給与費(人件費): 現在の職員数を維持することとし、令和7年度当初予算額を基に、必要額を見込む。

【経費削減の取組】

- ・光熱水費: 電力、上下水道、ガスの使用量について、各年度で見込まれる使用量の2%削減を努力削減目標とし、引き続き節減に努める。また、電力については、一般競争入札により最も有利な条件で契約を締結し、電力単価の低減を図る。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	指定管理者制度の導入について引き続き研究を進める。
投資の平準化	令和13年度以降の施設設備等修繕・更新計画案を作成し、投資の平準化及び施設設備等の長寿命化を図る。
広域化	
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	一般会計からの繰入金に依存した経営状況が続くことが見込まれることから、さらなる歳入確保を図るため、令和13年度以降の次期戦略に盛り込む使用料単価の見直し計画案を作成し、関係者との協議を進める。
企業債	令和13年度以降の施設設備等修繕・更新計画案に基づき、各年度の建設改良費に充当する額を見込む。
繰入金	企業債の償還(元金・利子)及び市場運営に必要な額について見込む。
資産の有効活用等による収入増加の取組	
その他の取組	岡山県営食肉地方卸売市場での取扱頭数の増加に向け、タイ・マカオをはじめとする東南アジア各国・地域への県産食肉の輸出について、引き続き調整を進める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委 託 料	既に民間に外部委託している業務については、今後も継続して民間の活力を活用する。その他の業務についても、民間活力の活用をさらに進め、持続可能な業務体制を構築していく。
管 理 運 営 費	市場の安定的な運営に必要な修繕費、光熱水費等について、物価上昇等を反映した額を見込む。
職 員 給 与 費	現在の職員数の維持に必要な額を見込む。
そ の 他 の 取 組	

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	岡山県営食肉地方卸売市場は、県内で唯一のと畜場と市場が併設された食肉地方卸売市場として、食肉の集出荷や価格形成等を通じ、食肉の公正な取引と安定供給を支える県内の食肉処理・流通拠点として重要な役割を果たしている。
公営企業として実施する必要性	岡山県営食肉地方卸売市場は、と畜施設と市場施設が一連となった施設であり、その維持管理に当たっては高度な専門性と緊急時の迅速な対応が求められる。さらに、採算性も低いことから民営化が困難であるものの、県内の食肉流通と地域経済への貢献が大きいことから、今後も公営企業として事業を継続する必要がある。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>※進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)等の経営戦略の事後検証、改定等に関する考え方について記載すること。</p> <p>毎年度、経営戦略の進捗状況等を評価・検証するとともに、事業環境の変化を踏まえ必要に応じて修正を行う。特に、実績と計画の乖離が著しく、後年度に大きな影響を及ぼすと認められる場合には、収支計画や施設設備等修繕・更新計画案を見直すなど適切に対応していく。</p> <p>また、事業環境の分析を通じて課題を抽出するなど、令和13年度以降の次期戦略をより実効性の高いものとするための準備を進める。</p>
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(市場) (単位:千円、%)

区 分	年 度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(当初)				
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	370	62	△ 799	4,661	3,733	△ 2,260	△ 3,733	294	0	0	0	0	0	0
積 立 金	(K)														
前年度からの繰越金	(L)	1,057	1,427	1,489	690	5,351	9,084	6,824	3,091	3,385	3,385	3,385	3,385	3,385	3,385
前年度繰上充用金	(M)														
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,427	1,489	690	5,351	9,084	6,824	3,091	3,385	3,385	3,385	3,385	3,385	3,385	3,385
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)														
実 質 収 支	黒 字 (P)	1,427	1,489	690	5,351	9,084	6,824	3,091	3,385	3,385	3,385	3,385	3,385	3,385	3,385
	赤 字 (Q)														
赤 字 比 率	$(\frac{Q}{(B)-(C)}) \times 100$														
収益的収支比率	$(\frac{A}{(D)+(H)}) \times 100$														
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 不 足 額	(R)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益	(B)-(C) (S)	25,212	25,803	25,920	26,263	26,689	27,670	27,978	28,396	29,283	31,212	31,280	31,348	31,418	32,473
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率	$((R)/(S)) \times 100$														
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 不 足 額	(T)														
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額	(U)														
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模	(V)														
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率	$((T)/(V)) \times 100$														
他 会 計 借 入 金 残 高	(W)														
地 方 債 残 高	(X)	2,286,597	2,005,973	1,708,308	1,408,921	1,136,083	951,284	1,293,938	1,197,323	1,103,843	1,000,598	894,265	758,411	740,550	692,784

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		(決算)	(当初)												
収 益 的 収 支 分		186,003	178,534	183,813	192,774	179,827	188,083	187,712	218,656	207,647	199,925	209,869	204,693	202,754	195,561
	うち基準内繰入金	70,116	67,253	70,510	71,001	67,004	72,905	72,883	80,722	77,873	75,996	78,894	77,227	76,528	74,747
	うち基準外繰入金	115,887	111,281	113,303	121,773	112,823	115,178	114,829	137,934	129,774	123,929	130,975	127,466	126,226	120,814
資 本 的 収 支 分		300,061	304,586	309,110	309,184	298,430	194,559	194,229	123,743	122,554	124,317	124,639	135,854	49,861	47,766
	うち基準内繰入金	150,031	152,293	154,533	154,543	149,119	97,200	97,023	61,807	61,140	62,022	62,216	67,927	24,830	23,883
	うち基準外繰入金	150,030	152,293	154,577	154,641	149,311	97,359	97,206	61,936	61,414	62,295	62,423	67,927	25,031	23,883
合 計		486,064	483,120	492,923	501,958	478,257	382,642	381,941	342,399	330,201	324,242	334,508	340,547	252,615	243,327